

平成30年第4回定例  
夕張市議会会議録  
平成30年12月5日(水曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 一般質問

◎出席議員(9名)

大山修二君  
高間澄子君  
本田靖人君  
小林尚文君  
厚谷司君  
今川和哉君  
熊谷桂子君  
君島孝夫君  
千葉勝君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 厚谷司君 これより、平成30年第4回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 厚谷司君 本日の出席議員数は9名、全員であります。

●議長 厚谷司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、さきに報

告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育長 今勉君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君

理事 富山高明君

総務課長 寺江和俊君

企画課長 富永啓治君

財政課長 芝木誠二君

税務課長 池下充君

建設課長 鈴木茂徳君

土木水道課長 熊谷修君

産業振興課長 古村賢一君

市民課長 及川憲仁君

保健福祉課長 平塚浩一君

生活福祉課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君

消防次長 石黒友幹君

統括課長 千葉恭久君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤学君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君  
主査 永澤 直喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、小林議員、本田議員、高間議員、大山議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 小林尚文でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私が、今議会に取り上げさせていただく件名につきましては、夕張の基幹産業でもあります農業の振興策であります。

特産である夕張メロンを初め、農業の持つ可能性について現状と課題を確認し、また産地として力強く継続させていくための機会であればと考え、何点か質問させていただくところであります。

要旨の 1 点目は、農業の雇用労働力の確保対策についてであります。

夕張市の農業の歴史、背景を考えますと、決して広くはなく、山合いの間の土地の中で、厳しい環境の中で、困難に立ち向かい特産農業に結びつけたものであり、北海道の農業の中にあっては、大変特殊な例であると考えております。

産業の柱である炭鉱が閉山をして久しいわけですが、人口の減少、また高齢化が進み、それぞれ生産者は独自で雇用労働力の確保を続けてきたところでありますが、年を追うごとにそれ自体が困難な状況にもなっているところであります。

夕張メロンの作付におきましても、これも雇用の不安も一つの要因であるかと思いますが、ピーク時は 100 万株を超えるところでありましたが、現在は

3 割ほど作付が減少している状況にあります。また、後継者のおられない方の離農も少なからずあると考えております。同時に、しっかりした担い手も今育っている状況であることもつけ添えておきたいと思っております。

また、メロン組合生産団体等に現状をお聞きしますと、現時点で夕張メロンに対する評価も初セリの価格にも反映されているとおり、市場、流通関係者の引き合いも大変多く期待をされている品目であるということが言われております。

これらは、安定生産が続く限り、夕張の基幹産業作物であるという位置づけは変わらないということであり、これは夕張にとっては生産者のみならず夕張の財産であると考えております。

その中で、現在課題の一つとして、雇用労働力の確保が重要であり、生産者の声をもとに夕張市農業振興協議会においても最優先課題として協議がなされてきたものと理解をしております。

鈴木市長も平成 30 年度の市政執行方針の中で、雇用労働力の安定確保が非常に重要で、実態調査を踏まえ、農協、農業者と連携をし、確保に向け検討すると示されております。

ことしの春より、農業振興協議会を通じ、各農業組織と協議を積み重ね新たな労働力の確保に向けた取り組みが進められ、夕張農業のサポーターの全国募集という方向性を示されております。関係者のご努力に敬意を申し上げます。

これらの方針は、また今後の取り進める概要につきましては 11 月の行政常任委員会において議会にも報告をいただいたところであります。

改めて、労働力確保に向けた取り組みの必要性について、見解を伺うところであります。

また、実態調査を踏まえた協議の中で、多様な労働力を工夫して作業体系に組み込み、家族労働の価値、最大化を図ることが必要、また、創生部会においても確保のため、広報活動、外国人技能実習生向けの中古物件のリサーチが必要とあり、それらも踏まえて課題、整理が進められたものと承知をしてお

ります。

今後も外国人技能実習生、また派遣労働の方々、長年夕張の農業にかかわっていただいております市内市民の方々に加え、新たに農業サポーター、これを全国募集されるという方針が出され、農業者にとりましては選択肢が広がり、生産体系の組み立てに幅を持たせることができ、これらを期待するものであります。

今回、新たな取り組み、対応を進めるために、公営住宅の目的外使用が示され、外国人適正運営協議会等の農業者からも以前よりこの外国人技能実習生の住環境の確保についても要望が出されていたところではありますが、今回これらについても、今後有効に利活用が進めていかれるのか、伺います。

要旨の 2 点目ではありますが、農業の被害状況についてであります。

12 月に入りまして、収穫、また出荷の作業の終了の時期となってきております。今年度は、農業者にとりましては、気象変動による災害が多く見られ、苦悩の続く日々を経験させられた年となったところであります。

今年度、現在における天候不順、台風 21 号、また北海道胆振東部地震、それにあわせて、気象とは関係ありませんが、鳥獣被害、それぞれの被害状況があったかと思えます。影響及び対策について伺うものであります。

天候不順については、影響の大きいもので 6 月から 7 月にかけての日照不足が挙げられると思えます。特産メロンにおいても、近年にない日照量、私もこういう経験をしたことがございません。メロンの最需要期に思えるような出荷ができず、数量金額とも減少したと聞いております。しかしながら、生産者の粘り強い取り組みと農協を初め、関係機関のご努力により、影響額を最少にとどめることができたとお聞きをしております。

また、9 月に入り台風 21 号、胆振東部地震、追い打ちをかけるように、この災害の少ないと言われる夕張にも被害をもたらしたところでもあります。農業

生産者につきましても、まだ収穫の終わっていないところもあり、ほかの秋以降の作物についても被害を修復するのに対応に追われたと聞いております。施設被害や農産物への被害、これらの影響も少なからずあったことと思えます。

また、もう一つ、先ほど申し上げましたが、有害鳥獣の実態と被害の状況につきましても、私ども議会といたしましても、地域の町内会等の意見交換会において、それらの実情が話されておりました。

私自身も、機会あるごとに挨拶がわりに各地域に入りながら生産者とそれらの鳥獣被害についての状をお聞きしてきたところではありますが、地域によって多少の差はあるにしても、鹿やアライグマなどの動物による食害を防止するための対策に頭を悩ませていると話をされております。

一例を挙げますと、これもまた特産の一つでもあります長芋の植えつけにしても、植えても鹿の餌になってしまうと、作付を控えているとの話も一部に聞いております。

猟友会によります日々の駆除、また個人地区での電気牧柵の設置など、対策も順次行われているところではありますが、それぞれにお聞きしますと、頭数の減少、これらは被害額とはまた別に減少が感じられないと、こういう実感をしているということで聞いております。

改めて、それぞれの被害状況と影響及び今後の対策について考えを伺うものであります。

また、もう一つに、メロンの生産に欠かせない交配用の蜂については、近年、農業の生産にかかわる資材等の経費も高騰しており、夕張メロンの生産において養蜂業者による交配も重要な栽培過程の一つではありますが、農家戸数の減少などにより交配に要する 1 戸当たりの経費が増加傾向にあると聞いております。

このことについて、市の見解を伺うものであります。

以上、質問とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問  
にお答えをいたします。

初めに、労働力の不足解消に向けた具体的な取り組みについてであります。これまでメロン生産者や農業関係団体の皆様から夕張メロンの安定生産のため、労働力確保に関する対策についてご要望をいただいていたところであります。

こうしたご要望を受けまして、今月から労働力確保のため、夕張に滞在し、メロン生産をお手伝いいただきながら、地域コミュニティーの一員として活躍いただく、夕張農協サポーターの全国募集を開始する予定であります。

また、サポーターの方々を受け入れる環境整備のため、空き公営住宅の目的外使用や、受け入れ支援体制の強化のためにガバメントクラウドファンディングに取り組むほか、サポーターや外国人実習生の居住環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、今年度の天候不順、災害及び鳥獣被害に係る被害状況、影響及び今後の対策についてであります。本年の夕張メロン出荷量は、生産者の皆様からもお伺いしていたとおり、メロン成育時期の多雨や日照不足の影響により、昨年と比較して約 1 割減少したとお聞きをしております。

また、台風 21 号及び北海道胆振東部地震の被害についてであります。一部の生産者において、ハウスのビニールのめくれ、地割れや暴風ネットの損傷等が発生したことを確認しております。

鳥獣被害についてありますが、市が実施しております営農調査によりますと、主に鹿、カラス、アライグマによる被害が直近 3 カ年で拡大する傾向があり、これらの被害に係る今後の対策につきましては、国の補助事業を活用し、農協関連団体と連携しながら被害の緩和に向けて対応してまいりたいと考えております。

次に、交配用の蜂に対する市の見解についてであります。夕張メロン栽培を行う上で蜂による交配はメロン生産に欠かすことのできないものであると

認識をしております。

また、夕張メロン生産者や栽培ハウス減少を背景とした交配用巣箱の管理費用や移動費用などに係る負担増加、その他資材、燃料、人件費等の高騰も含め、全体的に厳しい状況になっているということについても認識をしております。

メロン生産者の収益に与える影響について懸念されるところでありますが、今後とも、その影響については注視をしまいたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございました。

そこで、何点か再質問させていただきます。夕張メロンの安定生産のために労働力の確保について夕張メロンサポーターの取り組みについて、ご答弁を丁寧いただきました。私も意欲を持って夕張に来られる方を地域としても育てていく環境がこれから大事になってくると思われます。私は、そんな中で夕張の農業の担い手になっていただく可能性も期待しているところであります。

また、もう一つに、担い手の確保についても重要な課題であり、これらについて地域おこし協力隊制度を有効に活用した農業研修生の受け入れも一つの方法ではないかと思っております。そのことについて考えを伺いたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

夕張メロンの安定生産に向けては、担い手の確保が必要であり、これまでにはない発想でこの課題に取り組んでいかなければならないと認識をしております。

その一つの方法として、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受け入れというものは有効な手法の一つではないかと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

私どもも地域の一員でもありますので、そういう方々、またサポーターの方々が来られたときには、微力ではありますが私どももお手伝いをさせていただければと考えております。

また、その農業サポーターに関しまして、全国募集を開始する予定と答弁をいただきましたが、これらについてどのような人材を確保することを目指しておられるのか。また、年代についてどのようにこれらを進められるのか、お聞きをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

募集開始後、希望者とは基本情報について電話やメールで確認を行わせていただきまして、可能な限り面談を行ってまいりたいと考えております。

次に、東京都内で関心を持っていただいた方々を対象に、概要説明会を開催いたしまして、最終面談を行うという手順を進めてまいりたいと考えております。

面談につきましては、農業者、農協職員、市の職員で行いまして、健康で意欲のある方にぜひお越しいただきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

全国募集、これらについても、来年の春からの農作業にもいろいろな形でそういうものが生かされていくものと思っております。

そこで、受け入れ体制の支援の体制の強化のためにガバメントクラウドファンディング、これらについて答弁をいただきましたが、既にスタートされているものと思いますが、これらの概要についてお聞きをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

これから募集をいたします農業サポーターの確保

や今後の農業振興に係る財源確保を目的としてガバメントクラウドファンディングを開始しております。目標金額につきましては500万円としておりまして、関係者や一人ひとりが自分事としてPRについてご協力をいただきながら、目標の達成を目指してまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

これから、先ほども申し上げましたが、農業サポーター、これらの制度に大変期待をしているところでありますので、これから来年に、また春の作業に向けての準備方もよろしくお聞きしたいと思います。

農業、これらは再生可能な職業であります。今後ともいろいろな形で行政も大きくかかわっていただいて、産業を伸ばしていただけたらと思います。質問とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、2件3点について質問いたします。

まず、地域コミュニティについてお聞きします。

私が夕張市民になってからちょうど20年になりますが、この間、一度も経験したことのないほどの大きな地震が去る9月6日未明に発生いたしました。

幸い、本市においては人的被害がなかったとの報告を受けておりますが、震源地である胆振地方中東部周辺の市やまちで多くの尊い命が失われました。ここに哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本市においては、地震による人的被害がなかったとはいえ、長時間にわたる停電が発生し、多くの市民が不安な時間を過ごすことになりました。

そんな中、私の暮らす鹿の谷東丘町では、震災当日の早朝に町内会長が町内に暮らす独居老人のお宅

を中心に安否確認のための声がけをして回ってくださったとお聞きしました。他の地域においても、町内会長さんや民生児童委員の方々、そして隣人の方々がそれぞれの地域に暮らす高齢者や身体障害者などの安否確認をしていただいたというお話も聞いております。こうしたお話を聞くと、改めて地域のつながりのありがたさを実感いたします。

町内会や自治会といった組織は、市民の最も身近にある地域コミュニティで、各地域の住民によって自発的に組織を運営されております。それぞれの団体で活動されている内容や規則、会費の金額等に違いはありますが、その地域で安心して暮らしていけるように住民同士が協力し、互いに支え合うという役割においては、共通しているものと思います。

高齢化率が 50 パーセントを超えている本市において、この町内会組織というものが、安心・安全な暮らしを支える重要な存在であると私は考えております。

そこで、町内会について、2 点お聞きします。

1 点目に、市は市政運営において、町内会組織にご協力いただいていることがあろうかと思いますが、具体的にどのようなご協力をお願いしているのか、伺います。

2 点目に、市は町内会組織をどのように捉え、その存在についてどのように認識されているのか、伺います。

続いて、防犯灯について質問いたします。

私は、これまでの質問において、防犯灯に関する質問を三度行ってまいりました。

平成 28 年第 1 回定例会で初めて防犯灯に関する質問をしたきっかけは、夕張小学校 6 年生との意見交換会の中で、ある女子児童から道が暗くて怖いという意見をいただいたことでありました。しかしながら、質問の回数を重ね防犯灯について調査やヒアリングを行うにつれ、防犯灯の問題が単に子どもたちの安心を確保するという点にとどまらないことがわかってまいりました。

防犯灯を維持管理している各町内会が会員の減少

等の理由により、維持管理を継続していくことに大変苦慮されていることは、これまでの質問の中で申し上げたとおりであります。

市長は、これまでの私の質問に対し、おおむね次のようなご答弁をされております。

平成 18 年度まで実施していた夕張市防犯灯補助規則による各種補助の復活は考えていないこと。防犯灯の点灯状況については、市として把握していなかったが、平成 29 年度に道路ストック計画策定に向けて実施した道路附属物等点検業務の中で、道路照明とあわせて防犯灯の設置箇所についても把握されたこと。防犯灯の維持管理に関して、市に相談された 6 町内会のうち 5 町内、計 8 カ所の防犯灯を市で引き継いだ実績があること。そして、交通安全上必要などころのみならず、生活安全上必要不可欠であろうというところに関しては、当然、整理をして対応していかなければならないと思うということであります。

防犯灯について、最後にお聞きした平成 29 年第 2 回定例会においては、まずは全体の状況把握をし、交通安全上、また生活上の不安解消など、ある意味では市全体の中での必要性の高いところを整理することが必要。その上で、優先順位の高いところに対して、どのような形で維持管理も含めた運用面を手当てしていくのかということ、次のステップとして考えていくべきだと思う。その中で LED 化というのも一つの選択肢だと思うといった答弁をされました。

私は、これまで質問してきたことと実際に町内会を運営されている方々のお考えやその実態との間に大きな隔たりがないかを確認するため、ことし 10 月、防犯灯維持管理に関する独自調査を実施しました。

市内全町内会の会長宛てに調査票を送付し、防犯灯の維持管理にかかっている維持管理費用の金額や LED 化に関する取り組み状況、その他町内会運営における困り事についてお聞きしました。

回収率は約 4 割で、この調査結果から見えてきた

ことが多々ございました。例えば防犯灯を維持管理している町内会においては、平均すると総支出の約 23 パーセントが防犯灯の維持管理費となっていること。同比率で最も高くなっている単位町内会においては、61 パーセントにも上ること。連合町内会で一括管理しているため、単位町内会では直接管理にかかわっていないケースがあること。

今回、回答を得られた町内会のうち、1 割強の町内会が防犯灯を管理していないことなどがわかりました。また、半数以上の町内会が防犯灯の維持管理に苦しんでいる。会員の高齢化が進み、役員の担い手不足に悩んでいると回答されました。町内会によって状況は多少異なるものの、防犯灯を管理している町内会の多くがその維持管理に苦慮されている状況にあると言えると考えます。

そこで、防犯灯に関して、私が最後に質問した平成 29 年 7 月以降の検討状況について伺います。

次に、市長の政治姿勢について質問いたします。

きょうは、鈴木市長が夕張市長に就任してから 2,775 日目であります。当時の全国最年少市長の誕生から 7 年 7 カ月が経過しました。この間、本市の状況が大きく変わったことは、皆さんが実感されていることと思います。とりわけ、昨年 3 月の財政再生計画の抜本的な見直しは、鈴木市長の功績の一つとして本市の歴史に残る大きな成果であったと考えます。この財政再生計画の抜本的な見直しが、一朝一夕にはなし得ない大変なことであったことは想像に難くありません。

先日、市のホームページに掲載されている借金時計を見たところ、再生振替特例債の残高が 200 億円を切っておりました。まだまだ大きな金額ではありますが、財政破綻当初に 353 億円もの借金があったことを考えると、大分返済が進んできたなと感じたところでもあります。

これは、財政再生計画に沿って着実に借金を返済してきてくれたということではありますが、鈴木市政においては、借金返済のみならず、財政調整基金、家計でいうところの何かあったときのための

貯金をふやすということにも努められ、約 28 億円の基金残高となっております。

さらには、歳入確保に向けた取り組みにも注力され、本市のふるさと納税は年間で 3 億円を超える寄附が寄せられるようになりました。また、企業版ふるさと納税では、これまでに 8 億 7,000 万円もの多額の寄附をお寄せいただいているところであります。

こうした財政健全化の取り組みを着実に進めてこられたことも財政再生計画の抜本的な見直しを勝ち取るための大きな要因となったものと認識しております。

私は、鈴木市長の 7 年 7 カ月にわたる市長としての仕事ぶりを高く評価しており、本市のリーダーが鈴木市長でなければ、財政再生計画の抜本的な見直しを勝ち取ることはできなかったと思っております。

そこで、任期はまだ 5 カ月ほど残っておりますが、現時点での市長 2 期目の総括をどのように認識されているのか、伺います。

以上のご答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域コミュニティについて、市と町内会のかかわりについてであります。財政再建の取り組み以降は、広報紙の配布や地域の拠点である生活館の管理運営など、町内会にご協力をいただいております。また、拠点複合施設の建設など、重要施策を推進する際には、町内会から貴重なご意見を伺っております。

町内会についての認識についてでありますけれども、市民の皆様が自主的に協力し合い、連帯することで地域での生活がより豊かになるものと考えております。

こういったことから、町内会は、市政においても、市民の皆様が生活する地域にとっても、大きな役割を担うものであると認識をしております。

次に、防犯灯についてのご質問にお答えをいたします。

平成 29 年度第 2 回定例会でのご質問に対し、私は、全体の状況を把握して考えていく旨の答弁をさせていただいたところでございます。

この答弁を踏まえ、市といたしまして、現状調査を行い、町内会保有の防犯灯が約 580 灯あるということ把握したところです。防犯灯に関する町内会からの相談に対しましては、この成果を活用し、引き続き具体的な状況を確認しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、私の 2 期目の任期総括についてでございますが、顧みますと、7 年前、藤倉肇前市長の後を引き継ぎ、市政を担うこととなって以降、財政再生計画の抜本的な見直しを行うことに主眼を置きながら、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

不可能だと多くの指摘があった財政再生計画の抜本的な見直しは、国、北海道、夕張市の三者が現状と課題を共有することなくして進められないとの考えに立ち、国、北海道及び夕張市の三者協議という新たな体制を構築いたしました。

また、財政再権の取り組みと並行して、持続可能なまちづくりを進めるため、集約型コンパクトシティ化計画を策定する中で、住宅、医療、交通といった政策の三本柱に果敢に取り組むとともに、人口減少が進む待ったなしの現状を踏まえ、子育て環境の充実を加えた四つの重要施策に取り組んでまいりました。

このことにより、地域再生計画の政府認定を勝ち取るなどの成果をおさめたところであります。

2 期目の市政運営であっては、1 期目で積み重ねてきた四つの重要施策に、資源を活用した地域活性化策を加え、市民の皆様とともに「RESTART！ Challenge More!!」を合い言葉に、本市においても地方創生の取り組みをしっかりと進めていくため、夕張市地方人口ビジョン及び夕張市総合戦略を策定いたしました。

さらに、財政再建の取り組み、10 年の節目を契機として、夕張市の再生方策に関する検討委員会を立ち上げ、財政再建と地域再生が両立する新たな財政

再生計画を策定し、総務大臣の同意を得ることができました。

リスタート元年と位置づけた平成 29 年度においては、単年度という短期間であっても地域再生に向けて一定の効果があらわれていることから確認できましたし、さきに開催した国、北海道及び夕張市の三者協議や市長とのふれあいトークにおいても、その認識を共有したところであります。

以上のことから、平成 30 年度の市政執行方針においては、財政再建と地域再生を両立させ、軌道に乗せることができるか否かが問われる挑戦の年と位置づけ今日に至っておりますが、その目標は達成しつつあると認識をしているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まず、町内会とのかかわりについて再質問させていただきます。

きのう質問に立たれました君島議員や熊谷議員の質問に対するご答弁の中に、共助というキーワードが何度も出てまいりました。災害発生時に限らず、私たちはさまざまな場面で地域の皆さんと支え合うことで、そこに暮らすことができているのだと私は考えます。

これまでの夕張の発展を支えてきたのも地域、これからの地域再生を支えていくのも地域なのではないでしょうか。

さて、町内会に関してお聞きしますが、昨日の今川議員の災害時行動の市民周知に関するご答弁の中で、周知方法の一つとして、町内会長への電話連絡というものがありませんでしたが、その手段は本当に機能するのでしょうか。

本質の中で、先ほど述べました防犯灯に関する実態調査を実施する際に、個人情報外部提供申請を私のほうで市のほうにしまして、夕張市住民組織一覧表を市からご提供いただきました。そこに掲載されている 84 の単位町内会宛てに調査票を郵送するという流れで調査をさせていただいたのですが、何と

そのうち5通が宛所不明のため返送されてきました。また、返送されてはこなかったものの、調査票が届いた方から、うちの町内会はまだ解散しているんだよというような情報もいただきました。

先ほど、市長の答弁では、市政においても町内会は大きな役割を担う存在だというお話がありましたが、そういった大事な存在の町内会の情報を正しく把握されていないことは、非常に問題があると考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

町内会名簿の情報把握についてでございますけれども、町内会から寄せられた情報を集約いたしまして名簿を作成させていただいているところでございます。役員など、実態と相違があれば、今後、精査をしていきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今後精査をしていきたいということですが、情報を正しく把握することは、先ほどもお話しさせていただきましたが、非常時の連絡の手段としても市で活用することを考えているのであれば、非常に重要であり、当然のことだと思いますので、しっかりご対応いただきたいと。

今回の件で、私が危惧をしているのは、市と各町内会の関係の希薄化であります。名簿の更新については、今、市長のご答弁にもありましたが、各町内会から役員の変更の連絡をいただいたときに随時更新をしているということで、担当課長からも伺いしているところであります。

ただ、その結果が、今回の5件返送だということなんです。つまり、町内会任せにしているのは正しい情報を市としては把握することができない状況であるということに問題があるというふうに私は考えます。

現在の市の町内会に対する姿勢は、今のお話からしても単なる受け身、町内会側からお申し出をいた

だくまで、市としては待つという状況になっていません。

ただ、財政破綻前には、さまざまな地域に連絡所があり、そこには市の職員の方が配置され、地域の困り事にも取り組むなどされていきました。財政破綻を機に、財政的な理由、また職員数の減少による人的な理由もあって、その体制は継続できておりませんが、今の夕張市の状況においても、できる範囲で能動的に主体的に町内会と市が連携していく必要があると私は考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

担当の課長からお話をさせていただいた中で、名簿の管理においては、情報提供をいただいた中で精査をしているということで多分お話をさせていただいたのかと思います。

さまざまな課において、町内会とかかわってくることは行政を進めていく上でございます。ですから、そういったかかわりの中でも、情報把握した場合には、そういった情報更新があったらとか、そういった変化が町内会にあったですとか、そういったことについては、まさに横の連携の中で共有して町内会との連携というのを絶えず深めていく努力、こういったものはしていかなければならないというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 既にいろいろな課が、町内会、また地域の皆様とのかかわりを持つ中で市政を運営されているということですので、市長のおっしゃるように、他の課から担当課にその情報を提供をちゃんとするということ、また、タイムリーに情報更新をしていくということが重要かと思っておりますので、しっかりそこを仕組み化させていただいて、今後こういうことのないように、常に新しい情報を更新、情報を持つようにしていただければというふうに考えます。

次に、防犯灯について再質問させていただきます。

先ほどの市長のご答弁の中に、町内会で管理している防犯灯の灯数が 580 灯だということがわかったよというお話がございました。お話の中に、各町内会などからの相談には適切に対応していきたいという姿勢であるということもわかりました。

先ほど、私が本質の中で述べました、これまでの実績として、市で引き継いだ実績もあるよというお話だったのですが、私がお話を聞いた後に、その他の町内会の会長さんなどとお話をする機会があったのですが、市に相談すれば何とかしてもらえろというような投げやりな姿勢の方は一人もいらっしゃらなかったんですね。できるだけ自分たちの町内会の防犯灯だから自分たちで何とかしたいのだということで、非常に問題意識を持って取り組んでいらっしゃる方が多かったのですが、市で引き継いだ実績があるということをご存じない方も何人もいらっしゃったと。

つまり、相談をいただければ、可能な限りではあるけれども、市で引き継ぐこともできるんだよというアナウンスが、各町内会の会長宛てに今のところされていないのではないかと。

つまり、市の担当課に相談をすれば、何かしらの手助けが得られるかもしれない。また、知恵をいただけるかもしれないというような情報提供といえますかね、アナウンスを町内会長さん向けに差し上げるということも必要なんではないかというふうに考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

防犯灯の市の答弁をした考え方について、個別に、ある意味では周知という方法をとってお伝えしていくことは考えていないのかという趣旨だと思いますけれども、引き続き町内会のお力をおかりしながら、地域のご相談に対応しながら丁寧に、そういった意味ではフェイス・トゥ・フェイスで対応を図ってきたいというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ぜひ丁寧にお願いをしたいと思えます。

もう 1 点、防犯灯についてなんです、平成 29 年第 2 回定例会の中での市長の答弁の中で、LED に関するお話を先ほど本質の中でお話しさせていただきましたが、私の実施した独自の調査によりますと、お答えいただいた町内会の半数以上で、全て LED 化が完了している、もしくは一部 LED 化が完了しているというお答えがありました。まだ取り組んでいない町内会におかれましても、LED 化をしたいんだけどなかなかお金に余裕がなくて、今、手が出せないでいるんだということも多数ありました。全く考えていないということももちろんありましたが、何かしらの手だて、要は維持管理費、ランニングコストを下げるための手段として LED 化を考えているというところが多かったということなんですね。

市のほうでも、防犯灯に関してどう手当をしているのかということをご検討されていく、もしくは少しはされているのかと思うんですけども、そういった検討を進める中で、難しいところだと思っておりますが、まず課題として財源の問題だったり、どのような手当をするかという制度設計という課題があるろうかと思えます。

その際に、ぜひ、規模が小さくて、要は世帯数ですね、一つの町内会を構成する世帯数が少なく苦しいところに優先的に手が差し伸べられるような施策の検討をしていただければというふうに思いますが、市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

防犯灯の LED 化についての市のそういった補助など、そういったことも検討の俎上に上げるべきなんではないかというような趣旨のお話かと思えます。

まず、全体状況を把握させていただきました。また、今回ご質問をいただきまして、大変貴重な本田

議員が調査をされた、そういった状況についてもお伺いをいたしました。

その後には、今後はやはり交通安全上、また生活上必要不可欠なところであって、行政として対応ができる部分があるのか否か。また、町内会の皆さんがどういった思いでいらっしゃるのか。そういったことをお聞きした中で、LED化することが適切であるという考えが出てきた場合について、そういったことも検討の俎上に上げることは必要ではないかというふうには考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ぜひ、ご検討よろしくお願ひします。

続きまして、2 件目の市長の政治姿勢について再質問させていただきます。

先ほど、ご答弁の中で、財政再建と地域再生の両立が重要だと、今年度は市政執行方針の中で挑戦の年と位置づけられて達成しつつあるというふうにつまみかかっているというお話がありましたが、今後の課題としてはどのようなことがあるというふうにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

不可能だと言われ続けてきた財政再生計画の抜本的な見直しによりまして、実質的な財政再生団体からの脱却に向け道筋をつけることはできたと思っておりますが、しかし、あくまで計画は計画でございます。計画を確実に実行して財政再生と地域再生を現実のものにしていかなければならない。このことが今後の課題であるというふうを考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 計画を確実に実行していくことが大事だということで、私も同感であります。

今年度、拠点複合施設の建設が始まりました。また、市立診療所の移転先も若菜地区ということで決

定をし、今後は設計等の作業が進んでいくことと思っております。財政再生計画の抜本的な見直しによる地域再生がいよいよ目に見える形でスタートしたと言えるのではないかと思います。

しかしながら、私はこれからが正念場であると考えております。財政破綻からの 10 年間、新たな公共施設の建設を実施することはできませんでした。当然、市の職員の皆さんもこの 10 年間、新たな施設の建設という業務に携わることがなかったわけですから。過去にこうした業務に携わった経験を持つ職員が限られている中で、着実に業務を遂行していくには強いリーダーシップが必要であると考えています。

そこで、市長にお伺ひします。いよいよまちの景色が変わっていく来期以降も、持ち前の強いリーダーシップをここ夕張の地で発揮していくお考えがあるのか、伺ひます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

来期以降も夕張でというお話でございますけれども、夕張再生のため、日々全力で今、職務に当たっているところでございます。

みずからの進退につきましては、しかるべき時期に決断をしたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 しかるべき時期に決断をされると、判断をされるということですが、念のためにお聞きします。しかるべき時期とは、具体的にいつぐらいになるのか、お答えください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

繰り返しになって申しわけないのですが、夕張再生のために日々全力で取り組みを進めているところであり、その取り組みを進めながら進退につきましては、当然なことではございますが、任期中のしかるべき時期に決断をしたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 しかるべき時期はしかるべき時期だというお答えかと思えます。いずれかのタイミングでご自身の進退の判断、また決断をされることかと思えますが、どういった決断をされたとしても、鈴木直道という一人の政治家が夕張のために汗をかいてきていただいたこと、またその後も夕張に思いをはせて仕事に取り組んでいただけたということを私は信じております。引き続き、夕張のために日々汗を流していただければというふうに思いますので、ぜひよろしく願います。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、子どもの健康と安心・安全を守る取り組みについてお伺いをいたします。

ことし、相次いだ自然災害からの復旧・復興費用などを盛り込んだ、国の 2018 年度補正予算が成立いたしました。

公立小中学校の普通教室にエアコン設置するための費用が計上されております。未設置の約 17 万教室に整備することを想定されておりますが、体育館や特別教室への設置に補正予算を充てることも可能であり、執行状況や自治体の要望を踏まえ対応するとなっております。

費用負担については、従来はエアコンで約 33.3 から 51.7 パーセントだった自治体の実質負担率を約 26.7 パーセントに抑える仕組みが新設されております。交付金を活用することでエアコン設置が可能になり、猛暑から児童生徒の健康を守り、学習環境の充実が図られ、市立学校間の学習環境に差が生じなくなります。

また、文部科学省は、今年度から学校の教室にお

ける望ましい温度を従来の 10 度以上 30 度以下から 17 度以上 28 度以下に変更する学校環境衛生基準の改定を行ったところでもあります。

夕張市において、小学校、中学校の学校施設にエアコン設置検討についてのお考えをお伺いいたします。

次に、防災対策の強化について伺います。

近年は、台風や地震、津波や洪水、竜巻、土砂災害、そして火山災害などの自然災害が日本中、不意を突くように発生することが多くなってまいりました。

9 月 6 日、寝静まった北海道を過去最大の激震が揺さぶった胆振東部震度 7 の地震は、私たちの災害に対する意識を一変させるものとなりました。

自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と防災力の向上、地域の防災対策の再点検など、地域の自発的な防災活動が重要になります。

自助、共助、公助の三つが一体として機能することで、地域防災力が一層発揮され、被害が軽減されます。特に共助が大変に重要だと思います。

これまで、防災は行政がやるものという行政依存が強かったけれども、地域で助け合うことの必要性は皆が気づき始めていると思います。しかしその一方で、地域コミュニティが崩壊しかけている状況もあります。いまこそ発想を転換して、防災によってコミュニティを再生していく意識が重要と思っております。

地域住民組織の町内会と消防分団がもととなって防災危機管理のような組織を設置し、これらの職責に対し防災士や防災スペシャリスト養成研修など、資格、研修を検討してもよいのではと思います。

防災人材の育成や地域の防災対策の強化が必要と思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

また、地震の規模を示す地震測定器が各自治体に設置されており、夕張は若菜の文化スポーツセンター付近と聞いております。北海道胆振東部地震において夕張市の震度は 4 と発表されましたが、北部と南部では揺れに違いがあったように感じました。

被害状況にも差があったと思います。揺れに違いがあれば、当然、非常設備の基準にも影響が出るものと思います。夕張の南北に広がる地形を考えると、設置場所の検討か、増設の検討も必要と思いますが、気象庁への設置要請について、市長の考えをお伺いいたします。

以上、2 件の 3 点について、答弁をよろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えいたします。

子どもの健康と安心・安全を守る取り組みについては、後ほど教育長より答弁します。

防災対策の強化に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、防災人材の育成と地域防災対策の強化に関してですが、昨日の熊谷議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、地域防災計画に沿って、地域における自主防災組織の設置や活動への助言を図ってまいりたいと考えております。

しかし、このような組織の設置や活動も大切ですが、まず考えなければならないのは、公助に頼る意識ではなく、自助、共助による防災対応の構築です。

今回の地震では、行政組織のみならず、多くの市民の方々にとってもさまざまな教訓を得たのではないかと感じております。このような災害発生には、日常からの備えと意識の高揚が大切であります。災害はいつ発生するかわからないことから、わからないからこそ、いざというときの備えが必要ですし、各皆さんの各所の初動が重要であります。

今後とも地域組織や地域住民の連携による防災対応がより迅速に図れるよう、広報紙による情報提供を初めとした防災対策の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、地震測定器についてのご質問にお答えをいたします。

現在、気象庁は震度計を市内に 1 カ所設置をしております。震度計の設置状況に関し、気象庁からは、

市内と近隣市町村に設置している震度計で震度測定に必要な情報は網羅できているとの回答を得ております。したがって、市としては、新たな震度計の設置を気象庁に要請をするという予定はございません。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 高間議員の市内小中学校のエアコン設置についてのご質問にお答えをいたします。

まず、北海道内における小中学校のエアコン設置率でございますが、文部科学省で実施した平成 29 年度の調査では、普通教室の設置率が 0.3 パーセント、その他の特別教室を合わせても 1.9 パーセントでございます。

今後の夕張市における小中学校のエアコン設置についてでございますが、北海道でエアコンを必要とする期間が大変短く、加えて 1 台設置するだけでも高額な費用負担が生じることとなります。さらに、先ほど申し上げましたが、道内での設置率が 0.3 パーセントであることを考慮いたしますと、他市の実態を鑑みれば、現状の夕張市において設置することは、現時点では難しいものというふうに捉えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。高間議員。

●高間澄子君 答弁ありがとうございます。

まず、先に防災のほうから尋ねたいと思います。

防災士というのは、2003 年度からスタートしました資格でございます。地域の避難訓練で指導に当たったり、災害時は救援活動や避難所運営に自主的に携わる地域防災のかなめとなります。

この防災士の資格取得費用の助成の検討は考えていらっしゃるかどうか、お尋ねしたいと思います。

また、例えば市の資格取得補助メニューというのが設置されておりますけれども……。

●議長 厚谷 司君 高間議員、ここは一問一答ですので、一旦切っていただけますか。

●高間澄子君 はい、わかりました。お願いいたします。

●議長 厚谷 司君 ここで暫時休憩といたします。

---

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

---

●議長 厚谷 司君 休憩前に続き、会議を再開いたします。

市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

防災士を行政として育成していくことに対して、支援、制度なども含めてだと思いますが、応援していくことを検討してはいかがかということについては、現時点で、市で積極的にそういったメニューを創設して応援をしていくとか、そういったことは考えておりません。

●議長 厚谷 司君 高間議員。

●高間澄子君 例えば市の新しい政策の中に資格取得補助メニューというのができたと思うのですよね。その中に、例えば防災士の資格取得にかかる費用の一部でもそういうメニューの中に加えることは可能でしょうか。

●議長 厚谷 司君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時43分 休憩

午前11時51分 再開

---

●議長 厚谷 司君 休憩前に続き、会議を開きます。

市長。

●市長 鈴木直道君 大変お待たせして申しわけございません。高間議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど再質問で答弁をさせていただいたとおり、

防災士の制度でもってというのではないのですけれども、地域人材の安定した就労支援及び夕張市への定住促進のための資格取得の中の防災関係の中の資格の一つとして上げておりますので、そういった前提がお申し込みをいただく際は必要になってくるということでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。高間議員。

●高間澄子君 よくわかりました。就業資格の方の補助ということなんですよね。求めている方というか。

それで、そのことも大事ですけども、一般の方というか、防災士というのは、質問の中でも言いましたけれども、地域のかなめになっていく人材育成ということも含めて、そういうことも考えたときに、ぜひ一般の方にもそういうチャンスというか、結構資格取るのに金額が大きいのですよね。そういう意味で、何割かでもまた負担していただけないのかなという、そういう市長のお考えはないのかどうか、お尋ねいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの再質問に対する答弁でお話をさせていただいたところと重なりますけれども、防災士を単独で多くの皆さんが取得するに当たって、市として、それをとっていただくための助成制度ということは現在考えていないということをお先ほど申し上げたとおりでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。高間議員。

●高間澄子君 わかりました。考えてはいないということでもありますので。

それでは、もう1点、気象庁はことし5月に、災害の発生時とか災害が予想されるときに、専門知識を持った職員を自治体に派遣する気象庁防災対応支援チーム（JETT）というものを創設しました。これまでも、道庁は災害が発生するたびに職員を被

災地に派遣してございましたけれども、この J E T T の創設とあわせて自治体の防災担当者向けに研修や訓練の実施が可能となっております。

このような機会を設けて、そのときには共助の意識を高めるためにも、町内会組織と連携を強化する取り組みの一つとしても重要と思いますが、こういう機会をぜひ設けてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

●議長 厚谷 司君 答弁調整のため、暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 5 4 分 休憩  
午前 1 1 時 5 7 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に続き、会議を開きます。

統括課長。

●消防統括課長 千葉恭久君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

高間議員のほうからお話があったとおり、気象庁の J E T T チームの派遣ということで、その辺の認識はしております。

訓練等について、これは気象庁だけではなくて、河川管理者だとかというところでも T E C - F O R C E の派遣をしていますので、気象庁の J E T T からの訓練等の派遣要請も、本市が訓練する場合においてはケース・バイ・ケースで呼びたいというように考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 これで終わりにしたいと思いますが、やはり市としても、地域、町内会と連携のとれる形を考えていただきたいと思います、こんなふう強く思います。

.....  
.....

.....  
.....  
.....  
.....

●議長 厚谷 司君 以上で、高間議員の質問を終わります。

それでは、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩  
午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に続き、会議を開きます。

大山議員の一般質問に入ります前に、高間議員の一般質問において、最後の発言について、趣旨確認のため暫時休憩といたします。

午後 1 時 0 0 分 休憩  
午後 1 時 0 9 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に続き、会議を開き再開いたします。

ここで、高間議員から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

高間議員。

●高間澄子君 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

私の一般質問の締めくくりにおいて、発言した内容につきましては、理事者に対して多大なご迷惑と誤解を与えましておわびを申し上げます。

また、発言内容につきましては、議事録からの削除をお願いいたします。

以上です。

●議長 厚谷 司君 それでは、一般質問を再開いたします。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして、夕張市の林業政策について、2 点お伺いをいたしますので、よろしくお伺いをいたします。

初めに、薬木の植栽事業についてであります。私は昨年、第 4 回定例市議会でもこの事業について質問をしたところでありますが、この事業は、内閣府の地域活性化・地域住民生活等緊急支援対策交付金を活用しスタートしたところでありますが、丁未地区の市有林に、キハダ、ホオノキをそれぞれ 7 ヘクタールの面積に 4,000 本を植栽し、この時点でホオノキは市町村別で日本一の植栽規模となっており、キハダについても日本一を目指しているものと認識しているところでございます。

現在、日本一のキハダの植栽地は、鳥取県美里町であり、その面積は 18 ヘクタールと伺っております。次いで夕張市が続き、今年度実施した植栽地を合わせると 12 ヘクタールほどとなり、日本一は目前であると担当者から伺っております。

ここで、1 点目の質問でございますが、夕張市がこの薬木の生産地として日本一を目指すということですが、その意義についてお伺いをいたします。

次に、昨年、第 4 回定例市議会での答弁で、本年度は企業版ふるさと納税を活用し、8 ヘクタールの面積に 1 万本のキハダを植栽し、平成 31 年度にはキハダの植栽面積日本一を目指すと同っております。

そこで、現時点での進捗状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

次に、薬木の植栽事業に当たっては、想定される課題として、鹿等の動物による食害や雪害については事前に対策を施し効果を発揮しているものの強風による被害が発生していると伺っております。特にことしは、9 月 6 日の胆振東部地震前日の台風 21 号により、夕張市でも観測史上最大の瞬間風速が観測されておりますが、この事業がスタートして 3 年が経過した中で明らかになってきた課題について、お伺いをいたします。

次に、仮称であります。森林環境譲与税につい

て、お伺いをいたします。

これは、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定され、平成 31 年度の税制改正において創設される予定であり、これも仮称であります。森林環境税と森林環境譲与税という二つの税で構成されているものでございます。

森林環境税は、国税として 1 人当たり年間 1,000 円を課し、住民税と合わせて市町村が徴収する予定でございますが、現在、東日本大震災からの復興施策に必要な財源確保のために、住民税へ加算が行われていることを踏まえ、平成 36 年から課税することとされております。

一方、森林環境譲与税は、徴収した森林環境税を利用主体であります市町村と都道府県に配分する際の名称となります。森林環境譲与税は、国に一旦集められた税を、森林整備を実施する市町村や都道府県に客観的な基準で配分されるもので、課税に先行して平成 31 年度から開始されます。

森林環境譲与税の用途につきましては、間伐や路網の整備といった森林整備に加え、森林を整備する人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないとされております。また、森林環境譲与税の活用に当たっては、広く国民全体に対して責任説明を果たすということが求められていることから、市町村は用途をホームページ等で公表しなければならない。このように規定をされております。

森林環境譲与税により、森林整備に安定的な財源が確保されることはさまざまな森林の公益的機能の発揮を通じて、地域住民や国民全体の安全・安心の確保につながるとともに地域の安定的な雇用の創出など、地域の活性化にも大きく寄与するものと、私は期待をしているところでございます。

この森林環境譲与税は、恒久的な制度として創設されるものと伺っており、現在、林野庁からもこのことについて資料が出されておりますが、この制度について、夕張市としてどのような考えでおられるのか、お伺いをいたします。

また、この森林環境譲与税は、平成 31 年の通常国会に提出される予定ですが、夕張市として平成 31 年度に事業を実施する予定があるのか、お伺いをいたします。

以上についてご答弁、よろしくお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の夕張市の林業政策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、薬木植栽事業についてであります。本市は植栽面積で約 25 ヘクタール、植栽本数で 2 万 3,000 本を目指しており、これを達成すると市町村別で日本一の薬木生産地となります。

日本一を目指す意義ですが、収穫が可能となった時点で、毎年の収穫量は 6 トンを見込んでおり、日本一の植栽規模を確保することによって、将来 20 年から 25 年にわたる安定したキハダ供給が可能になるものであります。

次に、進捗状況についてであります。今年度はキハダを 1 万本植栽する計画でしたが、苗木の確保が 7,000 本にとどまったことから、今年度の進捗は 7 割となっております。残りの 3,000 本については、来年度植栽する予定であります。

続きまして、これまでの 3 年間で明らかとなった課題についてであります。エゾシカ等による食害対策のために設置した植生保護管が強風により倒れる被害が毎年発生しております。

これまでの被害については、傾いたものを引き起こすことで修復可能でしたが、先ほどご質問の中で触れていただきました、台風 21 号では観測史上最大規模の風速が記録され、植生保護管の支柱が根本から折れてしまうなど、植栽地の一部が集中的に被害を受けたところであり、今後もこうした大型の台風が発生が懸念されることから、支柱の素材について見直しを検討しております。

次に、森林環境譲与税についてであります。森林環境税、仮称でございますけれども、の創設及び森林環境譲与税、こちらも仮称でございますが、の

創設等に関する法案は、ご質問の中でもございましたが、平成 31 年通常国会に提出されることと聞いております。引き続き、法案の審議状況等について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。  
そこで、何点か再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁で、この先 6 トンの生産が可能だということでありましたけれども、この 6 トンという数字、日本全体で求められているといえますか、使われている原材量の量というのは、おわかりでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

使用量は把握していないんですが、国内で年間生産している量ということであれば、3 トン弱というふうに聞いているところでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山修二君 国内産 3 トンほどということでしたが、私がちょっとお聞きした中では、中国産も輸入されているということですが、180 トンほど聞いております。

この量からすれば、夕張市の 6 トンは、まだまだふやせるのではないかと。今後とも夕張産を、さらに植栽地をふやして生産量をふやしていただきたいと、このように思っております。

次、よろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●大山修二君 続いて、進捗状況についてであります。今年度、計画では 1 万本ということでしたが 7,000 本、それで 70 パーセントぐらいの進捗状況かなということですが、平成 31 年度の計画についてはどのような計画になっているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

平成 31 年度につきましては、財源確保が難しい状況でございまして、平成 30 年度に植栽できなかった 3,000 本についての植栽ということで考えているところでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。大山議員。

●大山修二君 わかりました。

予算の関係もあるんでしょうけれども、ぜひ予算を確保して、先ほども申し上げましたが、生産量をふやすということに力を入れていただきたいと、このように思っております。

それでは、課題についてですが、食害、雪害、この辺は適切に対策をされたということで被害はなかったということですが、強風で保護管が倒れると、支柱が倒れるということがあったようなんですが、この保護管、支柱は、どのようなものを使用されていたのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 産業振興課長。

●産業振興課長 古村賢一君 大山議員の再質問にお答えいたします。

これまで使用してきた支柱につきましては、園芸用の中空の鋼管で外側が樹脂で覆われたものであります。太さが 16 ミリものを使用しておりました。

来年度につきましては、太さが 20 ミリメートルのもの、それと太さが 14 ミリのグラスファイバー製のポールと比較検討してみようということで考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。大山議員。

●大山修二君 わかりました。

このグラスファイバー製ですとか、素材によっては値段もかなり違ってくるのかなというふうに思いますので、こちらのほうの予算の確保についても、よろしくお願いをしたいと思います。

また、保護管また支柱、強風で倒れるということ

が発生したということですが、この補修作業を障害がある方の就業機会や仕事体験の場として活用するというお考えはございますでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

倒木の部分で、福祉事務所への業務依頼というものをそもそも考えていたわけでございますけれども、今年度についてもですね。ただ、思った以上に被害が非常に大きくて、それは難しいであろうという考えになりまして、本年度につきましては依頼をしていない状況でございます。

しかし、来年度の雪解け後、植生保護管の支柱の取りかえなど、簡易的な作業については、業務依頼することができないかなということを検討していきたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。大山議員。

●大山修二君 わかりました。

この福祉との連携、いわゆる林福連携については、この事業の拡大、そしてさらには雇用の創出ということでも、夕張市にとっても大変有意義なことではないかなというふうに考えておりますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

続けてよろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●大山修二君 それでは、森林環境譲与税について、再質問をお願いいたします。

情報収集をしていくということでありましたが、この税の活用によって、夕張市の市有林が 3,000 ヘクタールほどあるというふうになっております。まだまだ植栽に適した土地があるということで、生産量をふやすということに期待をしているわけですが、先ほども申し上げましたが、6 トンと言わず、生産量をどんどんふやしていただきたいと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答え

いたします。

薬木の植栽計画をもう少し森林活用の観点からも拡大を図ってみることを検討してみてはいかがかという趣旨の再質問かと思えます。

本市にとって森林資源は大変重要なものであり、また、薬木の産地化についても、将来多くのそういった潜在的ニーズもあることから、事業として植栽を開始したところでありまして、まずは日本一の産地化に向けた取り組みをしっかりと進めながら、その拡大については、その後の検討とさせていただきたいなというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ぜひそのように進めていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、夕張市の 90 パーセントは森林であります。夕張市にとって大変貴重な財産であると考えております。この森林環境税、関連法案など国の動向も踏まえて、夕張市の林業の政策に生かしていただきたいと、そのことをお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

---

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午前 1 時 31 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子